

～あなたの夢を応援します～

千葉県医師修学資金 貸付制度

募集人数

ふるさと医師支援コース 15名

貸付対象

県外大学医学部に入学した「千葉県出身者※」で、卒業後、千葉県内の知事が定める医師少数区域等の医療機関等で医師として働く意思のある方。

※千葉県出身者の定義

①千葉県内に住所^(注)を有する者②大学に入学するために住所^(注)の変更をした者であって、当該変更をした日前の1年間県内に住所^(注)を有していたもの③県内の高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の高等課程）を卒業し又は修了した者④二親等以内の親族が県内に住所^(注)を有している者

(注) 居住地を含む

貸付期間

正規の修業期間を経過するまでの期間
(通常1年次4月から6年次3月までの6年間)

貸付額

月額15万円
6年間の総額＝1,080万円

返還免除

医師免許取得後、貸与期間の1.5倍に相当する期間を県が指定する病院で勤務したとき、修学資金は全額返還免除されます。

応募期間

令和3年4月1日(木)～令和3年7月5日(月)【必着】

選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

◎応募書類や制度の詳細等については、千葉県ホームページをご確認ください。
「千葉県医師修学資金貸付」で検索☞

問合せ先 千葉県 健康福祉部 医療整備課
医師確保・地域医療推進室 担当あて

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

TEL.043-223-3883

FAX.043-221-7379

d-chibank@pref.chiba.lg.jp

